

農産物（米）検査銘柄の変更について

当 J A が平成 28 年度より、農産物検査で銘柄確認できる産地品種銘柄の「必須銘柄」及び「選択銘柄」については、下記のとおりです。

<水稲うるち玄米>

区分	品種
必須銘柄	あいちのかおり、あさひの夢、キヌヒカリ、コシヒカリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリ、ミルキーQueen、にこまる、きぬむすめ
選択銘柄	あきたこまち、みつひかり

- 必須銘柄とは…県内の全ての登録検査機関が検査を行う銘柄です。
- 選択銘柄とは…地域登録検査機関の規程に定めた銘柄です。

お問い合わせ 営農生活部 農地保全課 / TEL : 055-933-7008